

鹿 児 島 県 公 報

令和 5 年 3 月 3 日（金）第 392 号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告 示

- 私立専修学校の廃止の認可 (学事法制課取扱い) 1
- 保安林の指定予定に係る通知の掲示 (森づくり推進課取扱い) 1
- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業の廃止 (高齢者生き生き推進課取扱い) 2
- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定 (高齢者生き生き推進課取扱い) 2
- 介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業の廃止 (高齢者生き生き推進課取扱い) 2
- 介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定 (高齢者生き生き推進課取扱い) 3
- 肥料の登録の失効 (経営技術課取扱い) 3
- 道路の区域の変更 (道路維持課取扱い) 4
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (南薩地域振興局取扱い) 4
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定 (北薩地域振興局取扱い) 4

公 告

- 警察官採用試験公告 (警務課取扱い) 4
- 落札者等の公告 (県立大島病院取扱い) 6

警 察 本 部 告 示

- 簡易な方法による開示申出をすることができる個人情報の廃止 (警務課取扱い) 7

正 誤

- 鹿児島県公報第374号の2（令和4年12月23日付け）の一部訂正（※） (警務課取扱い) 7

告 示

鹿児島県告示第173号

学校教育法（昭和22年法律第26号）第130条第1項の規定により、私立専修学校の廃止を次のとおり認可した。

令和 5 年 3 月 3 日

鹿児島県知事 塩田康一

名 称	位 置	設置者	認可年月日	廃止期日
鹿児島英語専修学校	鹿児島市田上一丁目12番3号	永吉龍志	令和5年 2月17日	令和5年 2月17日

鹿児島県告示第174号

令和4年12月16日鹿児島県告示第881号で告示した保安林として指定する予定の森林に係る通知の相手方の所在が不分明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を薩摩川内市役所に掲示するとともに、その要旨を告示する。

令和 5 年 3 月 3 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 所在が不分明な者の氏名

小原榮光

2 通知の要旨

- (1) 保安林予定森林の所在場所
薩摩川内市樋脇町倉野字中原145番 1
- (2) 指定の目的
土砂の崩壊の防備

鹿児島県告示第175号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 75 条の規定により，指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止の届出があった。

令和 5 年 3 月 3 日

鹿児島県知事 塩田康一

事業所		指定居宅サービス事業者			廃止年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
地域密着型介護老人福祉施設グリーンバード	鹿屋市輝北町市成2121番地 3	社会福祉法人州鵬会	鹿屋市輝北町市成2121番地 3	吉元みどり	令和 4 年 9 月 30 日	短期入所生活介護
東原ヘルパーステーション	鹿屋市東原町 6058番地 4	有限会社大栄	鹿屋市東原町 6044番地	竹下 正子	令和 5 年 1 月 31 日	訪問介護
島の快護屋さん	大島郡与論町麦屋1660番地	ミライズケアサービス株式会社	大島郡与論町麦屋1660番地	山下 和博	令和 5 年 1 月 31 日	福祉用具貸与
島の快護屋さん	大島郡与論町麦屋1660番地	ミライズケアサービス株式会社	大島郡与論町麦屋1660番地	山下 和博	令和 5 年 1 月 31 日	特定福祉用具販売
有限会社丸富商会	始良市加治木町木田3882番地 7	有限会社丸富商会	始良市加治木町木田3882番地 7	伊藤 富次	令和 5 年 2 月 28 日	福祉用具貸与
クローバーデイサービスセンター	霧島市隼人町真孝2400番地41	社会福祉法人クローバー福祉会	霧島市隼人町内514番地 1	山口 義幸	令和 5 年 3 月 31 日	通所介護

鹿児島県告示第176号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項本文の規定により，次のとおり指定居宅サービス事業者として指定した。

令和 5 年 3 月 3 日

鹿児島県知事 塩田康一

事業所		申請者			指定年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
訪問看護ステーションまいん・いずみ	出水市野田町下名2379番	合同会社まいん	熊本市中央区本荘二丁目 1-12	蓑田 純子	令和 5 年 1 月 1 日	訪問看護
訪問看護ステーションあいせい	始良市東餅田 1760番地 N F ビル102号	株式会社始済会	始良市東餅田 1760番地 N F ビル102号	海江田 稔	令和 5 年 1 月 15 日	訪問看護
きらめき	始良市平松4951番地11	合同会社GrowUp	始良市平松4951番地11	坂元 翔太	令和 5 年 2 月 1 日	訪問介護

鹿児島県告示第177号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 115 条の 5 の規定により，指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止の届出があった。

令和5年3月3日

鹿児島県知事 塩田康一

事業所		指定介護予防サービス事業者			廃止年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
地域密着型介護老人福祉施設グリーンバード	鹿屋市輝北町市成2121番地3	社会福祉法人州鵬会	鹿屋市輝北町市成2121番地3	吉元みどり	令和4年9月30日	介護予防短期入所生活介護
島の快護屋さん	大島郡与論町麦屋1660番地	ミライズケアサービス株式会社	大島郡与論町麦屋1660番地	山下 和博	令和5年1月31日	介護予防福祉用具貸与
島の快護屋さん	大島郡与論町麦屋1660番地	ミライズケアサービス株式会社	大島郡与論町麦屋1660番地	山下 和博	令和5年1月31日	特定介護予防福祉用具販売
有限会社丸富商会	始良市加治木町木田3882番地7	有限会社丸富商会	始良市加治木町木田3882番地7	伊藤 富次	令和5年2月28日	介護予防福祉用具貸与

鹿児島県告示第178号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者として指定した。

令和5年3月3日

鹿児島県知事 塩田康一

事業所		申請者			指定年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
訪問看護ステーションまいん・いずみ	出水市野田町下名2379番	合同会社まいん	熊本市中央区本荘二丁目1-12	蓑田 純子	令和5年1月1日	介護予防訪問看護
訪問看護ステーションあいせい	始良市東餅田1760番地NFビル102号	株式会社始済会	始良市東餅田1760番地NFビル102号	海江田 稔	令和5年1月15日	介護予防訪問看護

鹿児島県告示第179号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第14条の規定により、次の肥料の登録は、失効した。

令和5年3月3日

鹿児島県知事 塩田康一

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量（%）	その他の規格	生産業者		失効年月日
					氏名又は名称	住所	
鹿児島県肥第1331号	配合肥料	マルイ肥料配合	窒素全量 6.0 りん酸全量 9.0 加里全量 6.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	マルイファーム株式会社	出水市平和町225番地	令和5年2月15日

鹿児島県告示第180号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更した。

なお、区域を表示した図面は、令和5年3月3日から2週間、鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和5年3月3日

鹿児島県知事 塩田康一

道路の種類	路線名	変更の区間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
県道	紫尾田牧園線	霧島市横川町上ノ字大迫 3560番10地先から同市横川 町上ノ字水ノ迫3539番4地 先まで	前	5.9~13.3	885.0
			後	5.9~13.3	885.0
			後	5.7~66.5	735.0

南薩地域振興局告示第2号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

令和5年3月3日

南薩地域振興局長 竹内文紀

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
GH KATS UME STA TION	南九州市川辺町 中山田285番地	一般社団法人東 加世田会	南九州市川辺町 中山田285番地	熊須 大祐	令和5年 2月1日	短期入所 ・共同生活援助

北薩地域振興局告示第2号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者として指定した。

令和5年3月3日

北薩地域振興局長 橋木宏幸

事業所		申請者			指定年月日	障害児通所支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
明日への一歩	薩摩川内市中郷 町2299番地1	クリー株式会社	薩摩郡さつま町 宮之城屋地444 番地1	田中 博文	令和5年 2月1日	児童発達支援

公 告

警察官採用試験公告

令和5年度警察官採用試験を警視庁（東京都）と共同して次のとおり実施する。

令和5年3月3日

鹿児島県警察本部長 野川明輝

1 試験区分及び職務内容

都 県 名	試 験 区 分	職 務 内 容
鹿児島県	警察官A（男性、女性、武道、サイバー）、警察官B（男性、女性、武道、サイバー）	個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締その他公共の安

警 視 庁	警察官 A (男性), 警察官 B (男性)	全と秩序の維持に当たる。
-------	------------------------	--------------

2 受験資格

(1) 年齢

都 県 名	警 察 官 A	警 察 官 B
鹿児島県	昭和62年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者	昭和62年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者
警 視 庁	昭和63年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者	昭和63年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者

(2) 学歴・資格

学 歴 等	警 察 官 A	警 察 官 B
学 歴	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育法による大学（4年制大学以上のもの）を卒業した者又は令和6年3月末までに卒業見込みの者 人事委員会等が上記に該当する者と同等の資格があると認める者（注1） 	左記に掲げる者以外の者（注1）
試験区分（武道）における資格	柔道の段位が3段以上又は剣道の段位が3段以上を有する男性	柔道の段位が2段以上（学校教育法による高等学校を令和6年3月末までに卒業見込みの者は初段以上）又は剣道の段位が2段以上を有する男性
そ の 他	<p>次のいずれかに該当する者は受験できない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本の国籍を有しない者 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 志望する都県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外） 	

(注1) 鹿児島県は、いわゆる飛び級等の特例がある。
都県によって異なる場合がある。

3 試験の方法、時期及び場所

区 分	警 察 官 A	警 察 官 B	
第 1 次 試 験	試 験 日	令和5年5月14日（日）	令和5年9月17日（日）
	試 験 地	鹿児島市，出水市	鹿児島市，出水市，霧島市，鹿屋市，西之表市，奄美市
	試 験 種 目	専門試験（サイバーのみ），教養試験，論文試験，適性検査，身体検査 （注1）	専門試験（サイバーのみ），教養試験，作文試験，適性検査，身体検査 （注1）
	合格発表	令和5年5月29日（月）	令和5年10月4日（水）
第 2 次 試 験	試 験 日	令和5年7月18日（火）から同月21日（金）まで	令和5年11月27日（月）から12月1日（金）まで
	試 験 地	鹿児島市	
	試 験 種 目	体力検査，実技試験（武道のみ），面接試験，身体検査	
	合格発表	令和5年8月25日（金）	令和5年12月25日（月）

○ 鹿児島県分については、前記のとおり。警視庁については教養試験、論・作文試験の実施日等は前記のとおりであるが、それ以外については、別途警視庁が定める。

（注 1） 警視庁を第 1 志望とする者は、第 1 次試験は、教養試験、論・作文試験のみを行う。

論・作文試験は、第 1 次試験日に実施するが、採点は第 2 次試験で行う。

4 受験申込手続等

インターネットによる受験申込み

	警 察 官 A	警 察 官 B
申 込 受 付 期 間	令和 5 年 3 月 13 日（月）午前 8 時 30 分から 4 月 3 日（月）午後 5 時 15 分までに鹿児島県電子申請共同運営システムのサーバーに到達したものとする。	令和 5 年 7 月 24 日（月）午前 8 時 30 分から 8 月 14 日（月）午後 5 時 15 分までに鹿児島県電子申請共同運営システムのサーバーに到達したものとする。
受験申込方法	鹿児島 e 申請（ https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SdsJuminWeb/JuminLgSelect ）において、必要な事項を入力し、申し込むこと。	

5 採用候補者名簿の作成の方法

採用候補者名簿の作成方法は、各都県によって異なるが、鹿児島県分については次のとおりである。

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に成績順に登載される。
- (2) 採用候補者の名簿の有効期間は、名簿の確定の日から原則として 1 年間である。

6 給与

給与は各都県によって異なるが、鹿児島県の場合は、「鹿児島県地方警察職員の給与に関する条例（昭和 29 年鹿児島県条例第 33 号）」に基づき支給される。令和 5 年 2 月 1 日時点における初任給は、下表のとおりである（職務経験等がある場合は、加算される場合がある。）。

また、諸手当として、通勤手当，住居手当，超過勤務手当，特殊勤務手当，期末手当，勤勉手当等が，それぞれの支給条件に基づき支給される。

試験区分	初任給基準額
警察官 A	208,200 円（大学卒）
警察官 B	178,500 円（高等学校卒業程度）

7 その他

試験内容等の詳細については、別に試験案内を交付する。

問 合 せ 先	
鹿児島県 警察本部 警 務 課	〒 890-8566 鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号 警察庁舎 3 階 電話（代表）099-206-0110（内線 2636～2639） （直通）099-206-2220

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和 5 年 3 月 3 日

県立大島病院長 石神純也

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
乳房用 X 線診断装置及び F P D 長尺撮影システム 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
県立大島病院総務課
奄美市名瀬真名津町 18 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
令和 4 年 12 月 23 日

- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社アステム鹿児島営業部
鹿児島市宇宿二丁目 4 番 7 号
- 5 落札金額
44,110,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
令和 4 年 11 月 11 日

警 察 本 部 告 示

鹿児島県警察本部告示第 1 号

次に掲げる鹿児島県警察本部告示は、令和 5 年 3 月 31 日限り廃止する。

- (1) 平成 26 年 7 月 15 日鹿児島県警察本部告示第 2 号（簡易な方法による開示申出をすることができる個人情報）
- (2) 平成 29 年 5 月 30 日鹿児島県警察本部告示第 2 号（簡易な方法による開示申出をすることができる個人情報）
- (3) 令和 3 年 1 月 19 日鹿児島県警察本部告示第 1 号（簡易な方法による開示申出をすることができる個人情報）
- 令和 5 年 3 月 3 日

鹿児島県警察本部長 野川明輝

正 誤

令和 4 年 12 月 23 日付け鹿児島県公報第 374 号の 2 中次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	訂正箇所	誤	正
7	上から 7 行目	46	45
		47	46
		48	46
		49	47
		49	47
		50	48
		50	48
		51	49
		51	50
		52	51